

京都市洛北大別当土地区画整理組合が施行する京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業洛北大別当地区土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第2項の規定において準用する同法第21条第6項の規定により、変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供します。

平成21年8月24日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

関係図書の縦覧場所

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435番地

京都御池第一生命ビル3階

京都市建設局都市整備部市街地整備課

(建設局都市整備部市街地整備課)